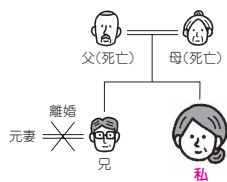


8 おひとりさま・おふたりさまの相続人になる人が気を付けておきたいことはどんなこと？

**Q** 私は二人兄弟で兄がいます。兄はバツイチですが子供もおらず、再婚もしていないので、将来的には私が相続人になると思います。どんなことに気を付けたらよいでしょうか？



**A** お兄さんに、認知した子供がいないか等、あなたの他に相続人がいないか、また相続財産の取扱い等についても、希望を聞いておくといよいのではないのでしょうか。

◆法定相続人

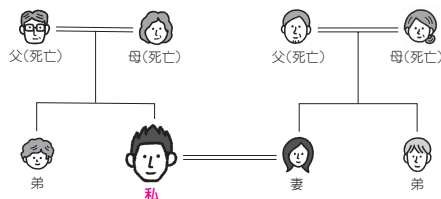
ご質問のように、現在お兄さんが独身で、お兄さんが亡くなった時にご両親が既に他界していれば、法定相続人は妹であるあなただけになります。もっとも、あなたの知らないところでお兄さんが認知している子供がいる可能性も考えられます。その場合は、お兄さんの全財産は当該子供が相続することとなりますので、可能であれば、生前お兄さんにその旨の確認をしておいた方がよいでしょう。難しければ、お兄さんが亡くなった後に、戸籍を取得して確認しましょう。仮に認知した子供がいればその旨の記載があります。

◆相続財産

生前に、お兄さんに相続財産の整理をお願いしておくことも、後々の相

31 おふたりさまがお互いに財産を全部相続させたときはどうすればいいの？

**Q** おふたりさまの私たち夫婦には、それぞれ弟が1人ずついます。両親はいずれも他界しています。このような状態で、私も妻も、自分が先に死んだら、相手に全財産を相続させたいと考えています。どうしたらよいですか？

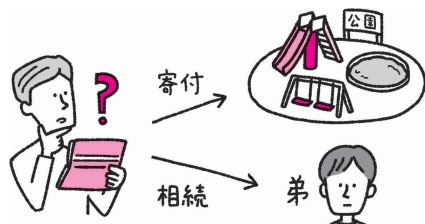


**A** それぞれ、相手に全財産を相続させる旨の遺言書を作成しておくことが考えられます。

◆法定相続人・法定相続分について

83 おひとりさまが死後に財産の一部を住んでいる自治体へ寄付したら相続税はどうなるの？

**Q** おひとりさまの私には弟がいますが、私の死後は財産の一部を生まれてからずっと住んでいる自治体へ寄付し、最後の社会貢献をしたいと考えています。この場合、寄付した財産は相続税の計算上、どのようになるのでしょうか？



**A** 自治体へ遺言により寄付した場合には、寄付した財産は相続財産に含めなくてよいことになっています。仮に弟が相続した財産を、自治体へ寄付した場合でも、一定の要件を満たすと寄付した財産は相続税の計算上、非課税となります。

◆遺言により自治体へ寄付した場合は、相続税が減少

相続税は、相続又は遺贈により財産を取得した個人に対して課税される税金なので、自治体には課税されません。遺言により自治体等へ寄付した財産は、相続財産に含まれないこととなるため、相続税は減少します(相続1の3)。

57 おひとりさまの遺産が自宅のみで、相続人が誰も取得を希望しない場合はどうなるの？

**Q** 母は20年前に亡くなっており、父も先日亡くなりました。父の兄(私の伯父、86歳)はまだ存命です。私は二人姉妹なのですが、2人も海外で暮らしており、父は晩年は一人暮らしでした。実家は老朽化が激しく、場所も田舎で土地の売却も簡単に見つかりそうにないため、実家の土地・建物は相続したくないと思っています。どうしたらよいのでしょうか？



**A** 相続放棄も考えられますが、管理責任等との関係で最終的には一定の費用負担が避けられない可能性があります。

# おひとりさま・おふたりさまの相続・終活相談

パートナーや親族のために!



詳細はコチラ!

編著

菊間 千乃 (弁護士)



先延ばしに  
してきた問題を  
考えてみませんか?

- ◆「おひとりさま」や「おふたりさま」の相続や終活にまつわるギモンを多数取り上げています!!
- ◆法律や税金の難しい問題も、モデルケースやイラストを用いてわかりやすく説明しています!!
- ◆相続問題のエキスパートである弁護士と税理士が執筆した信頼できる内容です!!

A5判・総頁192頁  
定価 2,200円 (本体 2,000円) 送料 410円  
ISBN978-4-7882-9346-5

〈電子版〉定価 1,980円 (本体 1,800円)

※閲覧は、ストリーミング形式になりますので、インターネットへの接続環境が必要です。

☎ 0120-089-339 (通話料無料)  
受付時間 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

# 掲載内容

## 第1章 相続の基礎知識

- 1 相続人は誰？
- 2 遺産は誰がどれだけ相続できるの？
- 3 内縁のパートナーは相続人になれるの？
- 4 相続人が誰もいないときは財産はどうなるの？
- 5 どんな財産が遺産になるの？
- 6 海外に資産があるときに注意すべきことはなんですか？

## 第2章 おひとりさま・おふたりさまの相続人や相続分

- 7 おひとりさま・おふたりさまが相続で気を付けておきたいことはどんなこと？
- 8 おひとりさま・おふたりさまの相続人になる人が気を付けておきたいことはどんなこと？
- 9 おひとりさま・おふたりさまの相続では、誰が相続人になるの？
- 10 おひとりさまの異母兄弟は相続人となるか？
- 11 祖父母の代から相続手続きしていないときには相続人や相続分はどうなるの？
- 12 おふたりさまで婿養子だった夫が亡くなったときの相続人は誰になるの？
- 13 再婚同士のおふたりさまで、互いに最初の婚姻で子供がいる場合は誰が相続人になる？
- 14 おふたりさまで、夫に前妻との間に子供がいる場合、妻が先に死亡すると、妻の財産が、前妻の子に相続されるの？

## 第3章 おひとりさま・おふたりさまの終活

### 1 おひとりさまの終活

- 15 自分で財産を管理することが不安になってきたものの近くに頼れる親族がいなくなるときはどうしたらいいの？
- 16 将来、認知症になったら、財産管理はどうしたらいいの？
- 17 おひとりさまが相続において利用できる制度にはどんなものがあるの？
- 18 おひとりさまが遺言書を作成する際に気を付けることは？
- 19 おひとりさまが自分に虐待や重大な侮辱を繰り返す親族を相続人から外すためにはどうしたらいいの？
- 20 おひとりさまが相続で疎遠な甥や姪に迷惑をかけないためにはどんな終活をしておけばいいの？

- 21 おひとりさまが死後、全財産を住んでいる自治体に寄付したいときはどうすればいいの？
- 22 おひとりさまが死後、お世話になっている知り合いに遺産を受け取ってもらいたいときにはどうしたらいいの？
- 23 おひとりさまが死後、お世話になっている知り合いに、遺産を相続してもらいたいときにはどうしたらいいの？
- 24 おひとりさまで、ペットに全財産を相続させたい場合には、どうしたらいいの？
- 25 おひとりさまが死後の遺体の引き取りを頼みたいときはどうしたらいいの？
- 26 おひとりさまが死後の遺品の整理を頼みたいときはどうしたらいいの？
- 27 おひとりさまが死後に、知り合いに死んだことを伝えるためにはどうしたらいいの？
- 28 おひとりさまが死後に、SNSの投稿などを削除するにはどうしたらいいの？
- 29 おひとりさまの死後、お墓の管理はどうしたらいいの？

### 2 おふたりさまの終活

- 30 おふたりさまが遺言書を書いておかないとどんな問題があるの？
- 31 おふたりさまがお互いに財産を全部相続させたいときはどうすればいいの？
- 32 持ち家がおふたりさまの共有になっているときに、一方の死後、他方の単独所有にするにはどうしたらいいの？
- 33 おふたりさまの夫の死後、妻が自宅に住み続けたまま、権利は甥に承継したいときはどうしたらいいの？
- 34 おふたりさまの相続で、妻が前夫との間に子供がいるときに気を付けておくべきことは？
- 35 おふたりさまで、夫の死後、前妻の子の連絡先が分からないときはどうすればいいの？
- 36 養子縁組の方法にはどのようなものがあるの？
- 37 養子縁組後、養子縁組を解消することはできるの？

## 第4章 おひとりさま・おふたりさまの相続手続

- 38 相続発生直後の手続とスケジュールは？
- 39 おひとりさまが遺言を残したか分からないときはどうすればいいの？
- 40 おひとりさまの父親が作成した自筆証書遺言の内容がおかしいが、遺言を撤回することは可能？
- 41 遺言の内容には従わなければならないの？
- 42 相続人の話し合いで遺産分割がまとまらないとき

- はどうしたらいいの？
- 43 相続税の申告期限がせまっているが、遺産はどうやって分けたいの？
- 44 おひとりさまの相続で、葬儀費用が足りないので金融機関から預金を引き出したいけど、どうしたらいいの？
- 45 おひとりさまの相続で、兄弟姉妹や甥・姪が相続人になる場合に収集する資料は？
- 46 おひとりさま相続で、海外で暮らす相続人が相続放棄をするためにはどうしたらいいの？
- 47 相続人の中に認知症の人や未成年者がいるときにはどうしたらいいの？
- 48 相続人の中に将来破産することを予定している者がいるときに気を付けることは？
- 49 「何もいらない」と言っていた相続人に後から欲しいと言われたいためには
- 50 遺産を取得しない相続人に「ハンコ代」を渡すときに気を付けることは？
- 51 おひとりさまの相続で、相続人が音信不通の場合はどうしたらいいの？
- 52 相続人の中に死亡しているのに死亡届未了で戸籍が残っている人がいた場合、どうしたらいいの？
- 53 遺産分割協議の途中で相続人が亡くなってしまったらどうなるの？
- 54 おひとりさまにどんな遺産があるか分からないときの調査方法は？
- 55 おひとりさまの遺産はどうやって管理したらいいの？
- 56 おひとりさまの借金を相続したくないときはどうしたらいいの？
- 57 おひとりさまの遺産が自宅のみで、相続人が誰も取得を希望しない場合はどうなるの？
- 58 おひとりさまから財産を相続したところ、しばらくして他人の借金の連帯保証人になっていたことが分かったときはどうしたらいいの？
- 59 おひとりさまが住んでいたアパートの大家から家賃の支払や遺品の片付けを求められたときはどうすればいいの？
- 60 突然、自治体から空き家の除却を求める通知が送られてきたときはどうしたらいいの？
- 61 遺産分割の対象である不動産や非上場株式はどのように評価されるの？
- 62 おふたりさまの一方の遺産をその父が相続するときに、先行する母の相続での父の相続放棄は考慮されるの？
- 63 遺留分とはなんですか？
- 64 生前に贈与があった場合の遺留分の考え方はどのようになるの？
- 65 前妻との間に子供がいるが、今の妻に全財産を

- 相続させる遺言をすると、どのような問題が生じるの？
- 66 遺留分があるはずなのに相手方が支払に応じしてくれない。どうすればいいの？
- 67 遺留分侵害額請求をしたところ、相続財産のほとんどが不動産だった場合、どのように評価するの？
- 68 提示された遺留分の金額について納得がいけない場合、裁判所を通じた解決方法はどのようなものがあるの？
- 69 おひとりさまの兄の財産を他の兄弟が使い込んでいたようだが、どう調べたらいいの？
- 70 調査の結果、おひとりさまの兄の財産を他の兄弟が使い込んでいたのだが、どうすれば取り戻せるの？

## 第5章 おひとりさま・おふたりさまの相続税

- 71 相続税はどのように計算するの？
- 72 相続税の申告・納税はいつまでに行えばいいの？
- 73 おひとりさま・おふたりさまの相続税で特に気を付けておくことは？
- 74 税金は相続税だけを考えていればいいの？
- 75 再婚同士のおふたりさまの相続で互いに前婚の子供がいる場合に注意することは？
- 76 事実婚の妻が遺言により取得した遺産にかかる相続税はどうなるの？
- 77 事実婚の妻を受取人とした生命保険、相続税はどうなるの？
- 78 夫の全財産を取得した場合でも他の相続人と一緒に相続税を申告しないといけないの？
- 79 おふたりさまの相続で、妻が相続するときに利用できる相続税の優遇措置はあるの？
- 80 相続人が一括して相続税を払えない場合はどうすればいいの？
- 81 海外に居住している相続人にも相続税はかかるの？
- 82 もし甥や姪を養子に迎えたとしたら、何か相続税に影響はあるの？
- 83 おひとりさまが死後に財産の一部を住んでいる自治体へ寄付したら相続税はどうなるの？
- 84 おひとりさまが友人に全財産を遺贈したら相続税はどうなるの？
- 85 おふたりさまで生前に妻へ居住用不動産を贈与した場合はどうなるの？